

ているるちゃんがいく！

沖縄県男女共同参画センター「ているる」情報誌

Vol.69

2023.1



- 特集1 令和4年度ているる塾 公開講座 林陽子氏
- 特集2 女性に対する暴力をなくす運動期間
- 連載 ているる塾修了生コラム第3回 第2期修了生 金城真知子さん
- ているる利用者アンケート
- 事業報告
- AV出演被害防止・救済法について&ご案内

「ジェンダー平等をめぐる私たちにできること」

私たちにできることは

「動き出す世界と問われる日本」

講師 林 陽子 氏

はやし 陽子
林 陽子 氏

アテナ法律事務所弁護士、元国連女性差別撤廃委員会委員長、
G7ジェンダー平等諮問委員会委員



女性人材育成を目的とした全9回の「でいるる塾」4回目の講座として、林先生による公開講座「ジェンダー平等をめぐる私たちにできること」は、「動き出す世界と問われる日本」が沖縄県男女共同参画センター

「でいるる」ホールにて開催され、塾生と一般の方を合わせ100名を超える方々が受講されました。

林先生は、2008年から2018年まで国連の女性差別撤廃委員会の委員を務め、そのうち2015年から2017年は、日本人として初めて委員長を務められました。

また、2019年から21年はG7ジェンダー平等諮問委員会委員をされ、2018年には、女性の未来を拓く可能性への挑戦を顕彰することを目的としている「津田梅子賞」を受賞されています。このように、女性に関する問題に長年取り組んで来られた林先生から、国連のジェンダー平等の取り組みや女性差別撤廃条約（「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」）、私たちは日本でこういったアクションができるかなど、多岐にわたりお話を伺いました。

女性差別撤廃条約は国連加盟国193カ国のうち189カ国が締約しています。日本は1980年に署名をし、1985年に批准しました。批准まで5年かかったわけですが、その間、批准に向けて、「国籍法改正」「高等学校の家庭科必修の実現」「男女雇用機会均等法の制定」の3つの改正を行いました。しかし、その後の日本社会の歩みというのは、前に進むために積み残された宿題を解決していこうということではなく、積み残しのまま来てしまいました。現在も、女性差別撤廃委員会から繰り返し繰り返し勧告を受けている結果につながっていると思います。

次に、女性差別撤廃委員会からの勧告ですが、差別的な法律の中で、皇室典範、民法に関しては選択的夫婦別姓、子どもの嫡出推定の見直し、それから離婚の際の財産分与であるとか、養育費の確保、出生届を含む婚外子への差別的撤廃なども課題になっています。

また刑法では、性交同意年齢が13歳になっており、この年齢を引き上げる必要がありますが、2017年の改正では見送りになっています。労働法でも、同一賃金、同一家事労働、あるいはセクシャルハラスメントの禁止規定というのは明文化されていません。女性を囲うあらゆる差別的な法律、制度を壊し、平等なものを作らなないとジェンダー平等は実現しないということを強く感じました。日本の法律は総見直しをしていく必要があると思います。

さらに、1999年、条約成立の20年後に国連総会

において女性差別撤廃条約の選択議定書というものが採択されています。選択議定書は条約に入った国が選択的に入れる条約のことですが、そこで「個人通報制度」を規定しています。女性差別の被害者が自分の国では救済されなかったとき、直接国連の女性差別撤廃委員会に被害の救済を申し立てることができる制度です。189カ国の締約国のうち115カ国が批准をしていますが、日本政府はこの議定書に批准をしていません。現在、女性差別撤廃条約実現アクション（OP CEDAW）が各地方議会に「女性差別撤廃条約の選択議定書の早期批准」の意見書採択の働きかけをおこなっています。沖縄はどうでしょうか？聞いたことはありませんか？ぜひ皆さんに関心を持っていただきたいです。

ひとりひとりが平等のためのアクションを起こし、



あらゆる人の人権を対等に認め、差別をなくすことが、究極的には世界の平和の安定につながると思います。皆さん、ご自身をエンパワーして周りを巻き込み、この講演がネットワークをつくらせていくための一助になると幸いです。

（林陽子氏 談）



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日、11月25日

女性のための総合相談 in ている

相談日：11月26日(土) 相談無料 要予約
場所：沖縄県男女共同参画センター「in ている」(沖縄県那覇市国3丁11-1)

女性が抱えるさまざまな悩みや問題についての相談を受けます。

- 弁護士による離婚、DV、国際結婚・離婚等に関する法律相談 (8名)
- 医師によるこころ(心理・精神)の相談 (4名)
- 児童相談所の職員による子育て・児童虐待等に関する相談 (4名)
- 司法書士による相続・借金などに関する相談 (4名)

相談時間
① 13:00～13:30 ③ 14:20～14:50 相談開始30分前にはお申し込みください
② 13:40～14:10 ④ 15:00～15:30 相談内容や予約状況により変更される場合があります

要事前予約(定員に達し次第受付終了)
予約期間：10月17日(月)～11月24日(木)
10:00～16:00 ※月～金曜

予約Tel：098-868-3717 (おきなわ女性財団)

メールでお申込の場合はこちらから→予約後、要約のために要約をお送りいたします。

一時保護あり(6ヶ月～未就学児(1人500円)要員有り) 事前申込締切日 11月18日(金)

主催：沖縄県・(公財)おきなわ女性財団(沖縄県那覇市国3丁11-1) Tel：098-868-3717

「女性のための総合相談 in ている」 沖縄県男女共同参画センター in ている 1階

内閣府の男女共同参画局は、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間と定めています。

配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等、女性に対する暴力は、加害者、被害者の間柄を問わず、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

おきなわ女性財団ではこの期間に、女性に対する暴力についてみなさんと一緒に考え、暴力のない社会づくりを進めていけるよう啓発活動などを行っています。

11月26日(土)に沖縄県男女共同参画センター in ているでは、夫・パートナーから暴力の被害を受けている人たちが、身近な困りごとをなかなか相談できない人たちを孤立させず、「相談」は気軽にでき、誰にでも開かれているというこの周知を図ることを目的として「女性のための総合相談 in ている」を開催しました。

相談項目は「弁護士による離婚、DV、国際結婚・離婚などの法律相談」「医師によるこころ(心理・精神)の相談」「児童相談所の職員による子育て・児童問題等に関する相談」「司法書士による相続・借金等に関する相談」でした。

申込者は13名で1人30分程度、専門の先生方が相談を受けました。

「女性に対する暴力防止啓発パネル& パープル・ライトアップツリー」 沖縄県男女共同参画センター in ている 1階 エントランス

沖縄県男女共同参画センター「in ている」では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんでツリーを紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを実施しました。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりではまず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



また、エントランスホールでは、パープルリボン&オレンジリボンをテーマにした看板展示を行いました。この看板は、令和3年度に九州広告美術業組合連合様にご協力を仰ぎ、第63回全九州広告美術コンクールのテーマとして、「あなたはひとりではないよ」パープルリボン&オレンジリボンを取り上げていただき、その後の作品募集、審査、表彰などを経て多数の寄贈を受けたコンクール出品作品約150点の中の16点です。

その他には、令和4年度のテーマである「性暴力と性犯罪対策『性暴力を、なくそう』」のパネル展示も同時開催しました。



「リーダー像と自己認識が変わった」

第2期修了生 金城 真知子 さん

沖縄県と（公財）おきなわ女性財団が主催し、令和元年度から行っている女性人材育成事業に在籍する塾で、これまでに87人の方が修了しました。現在、職場・家庭・地域のあらゆる場で活躍されている修了生の中から今回は第2期修了生 金城真知子さんから「ている塾」について寄稿頂きました。

ている塾を申し込んだのは「新しい出会いが面白そう」という軽い気持ちでした。第2期が開講した2020年はコロナ禍が始まった年で、司会や講師業でフリーランスをしている私にとって、何度も仕事がキャンセルになり、この先どうしているか暗闇の間だったからです。実際、仕事がすっぱりなくなってしまう事で「何でもチャレンジしてみよう！」と視野を広げていたタイミングでもありました。

自分の感情に気付く事からスタート

同期の皆さんは、建設・航空・観光・サービス・事務・百貨店・サロンオーナー・主婦など多業種の女性たち。普段の生活では直接お話しする機会のない方はかりでした。

最初は緊張しましたが、コーディネート者の波上こずみさんが穏やかで柔らかくて、

「今、自分が何を感じてるのか、それを大切にしてほしいね」と、感じた事を言葉にするシェアタイムが新鮮でした。これまでは「感情」より「考える事」の方が大事だと思っていたので、初めて「感情」にも意識的になった時間でした。

ある時、急に話題を振られると「自分の意見を言うのが怖い」という気持ちに気が付き、普通のおしゃべりなら大丈夫でも、重要な話題になると「間違っていたらどうしよう」とか「変な人に思われなかな」とか、周りにも見えない「小さなためらい」がありました。結果的に、評価される怖さで口を噤み、自分の意見を言わなくなってしまう。そんな積み重ねが「重要な事には口をはさまない私」を作り上げてしまっていたのかもしれない。女性の活躍やエンパワメントが叫ばれている中、この「小さなためらい」を感じた時には勇気を出して話してみる事、これも私のテーマになっていきました。（修了後は男女共同参画への意識も高まり、県の審議委員を任せてもらう機会にも恵まれました）。

学生の部活みたいな気持ち

グループ活動で特に印象に残っているのは、部活のような充実感です。個性豊かな私たち

グループは、話し合いの時は白熱するのに、一向にまとまりませんでした。そして、裏方の作業はなかなか進まない（笑）。リーダーを任された私は、最初のうちはアフレコレ率先して調整していましたが、中盤あたりからは抱えきれなくなっていました。

そんな時「誰か助けて〜！」と言えた時から、みんなの得意が活かせる場になっていきました。1人で頑張らずに「頼る事」でみんなが輝ける場が出来る経験をさせてもらいました。

こんな女性にオススメ

最近、新しい人との出会いが少ない人や「私ってこんな人」と思っている女性です。理由は「自己認識が変わっちゃう」から（笑）新鮮な学びと仲間との時間、そして自分の感情を見つめる時間は、いい意味で「私って、こんなもんじゃないかも」と、無意識に染み付いていた自身の価値観の「枠」が外れます。想像してなかった自身に出会える事、そして、沖繩にも素敵な女性が沢山いるんだと仲間から勇気ももらえた場所。私にとってそれが「ている塾」でした。

デニー塾長をはじめ、事務局スタッフの皆さんには、大きな感謝を申し上げます。改めて素敵な時間をありがとうございました。



金城 真知子(きんじょう まちこ)
司会・講師・フリーランス スクール主宰

ラジオパーソナリティの経験を活かし、結婚式の司会や講師、ナレーションなど、声で伝えるフリーランス歴20年。現在は「得意を仕事に」家族も自分も大切にしたいフリーランス女性の支援も行っている。3人の子育てママ。ている塾を卒業後、令和3年から沖縄県男女共同参画審議委員としても活動中。

ているる利用者アンケート



沖縄県男女共同参画センター「ているる」では施設運営の参考にさせていただくためにアンケートを実施しています。皆さまのご意見を参考に、これからもより良い施設運営を行ってまいります。

アンケートのご協力ありがとうございます。

アンケート回答総数 49件（令和4年4月～令和4年9月）

年代					
10代	20代	30代	40代	50代	60代～
2	3	7	10	13	13
4%	6%	15%	21%	27%	27%

ているるをどのように知りましたか						
知人・友人	チラシ・パンフ	ラジオ	新聞	ホームページ	SNS	その他
29	4	0	0	8	2	3
63%	9%	0%	0%	17%	4%	7%

何回目のご利用ですか			
はじめて	2～4回	5回～10回	10回目以上
6	7	10	26
12%	14%	21%	53%

来館目的 ※複数回答あり			
催事主催	催事参加	図書館利用	その他
17	12	0	18
36%	26%	0%	38%

利用施設 ※複数回答あり						
ホール	2階図書室	研修室・会議室	和室・茶室・生活・創作室	フィットネスクーム	ふれあいサロン	その他
4	0	18	13	13	0	0
8%	0%	38%	27%	27%	0%	0%

施設内の環境について（安全性、空調、点字、案内等）				
とても良い	良い	普通	悪い	とても悪い
18	25	5	0	1
37%	51%	10%	0%	2%

職員の対応について				
とても良い	良い	普通	悪い	とても悪い
21	19	6	0	1
45%	40%	13%	0%	2%

施設利用の手続きについて				
とても良い	良い	普通	悪い	とても悪い
14	24	10	1	1
28%	48%	20%	2%	2%

利用料金について				
とても高い	高い	普通	安い	とても安い
2	1	14	20	11
4%	2%	29%	42%	23%

今後の利用について		
より多く利用	同じくらい利用	少なく利用
29	19	0
60%	40%	0%

施設ご利用のご案内

受付場所 ているる事務局

受付時間 9:00～20:30

（日曜日は16:30まで）

申込方法

予約の方法、利用料金、利用方法等、詳細につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

TEL：098-866-9090

詳細はホームページからもご覧頂けます。
→→→



三重城合同庁舎外壁等修繕工事について（お願い）

ているる及び沖縄県自治研修所が入居している沖縄県三重城合同庁舎は26年前に建築され外壁の一部が剥離しております。このために、安心安全な環境でご利用いただけるようビル全体の外壁等修繕をすることになりました。

大きな騒音のでる工事については、月曜日のているる休館のときに行うようお願いをしていますが、どうしても工事による騒音などの発生が予想されます。

施設利用者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

何卒、事情ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

※ 工期：令和4年9月15日～令和5年3月31日

【ジェンダーを考える教室 オンライン】
「GENDER & WORDS ジェンダー平等のことばを、みんなで手にする」

配信期間：令和4年12月7日（水）～令和5年1月11日（水）
形式：YouTube（録画動画配信）
講師：宮城 公子 氏（沖縄大学 教授）
内容：講座前編ではジェンダーについての基礎をわかりやすく学び、後編では普段私たちが使う「ことば」に注目し、ジェンダー平等のための意識と言葉のアップデートを行いました。受講者からは、性別による無意識の思い込みやジェンダー規範の押し付けに気が付いた、普段からジェンダー平等の言葉を意識していきたいなど、多くの声が寄せられました。



「GENDER & WORDS ジェンダー平等のことばを、みんなで手にする」

宮城 公子 氏

【講師派遣事業】
“Gender Equality in Japan and Okinawa
How Can a Global Perspective Shorten a Long Way? “（英語講座）

実施日：12月9日（金）14:30～16:30
講師：喜納 育江 氏（琉球大学国際地域創造学部 教授）
場所：沖縄科学技術大学院大学（OIST）構内
内容：OIST在籍の当財団賛助会員からの依頼で日本や沖縄におけるジェンダー平等などについて、OIST学生、スタッフなどを対象とした出前講座をOIST構内で開催しました。



喜納 育江 氏

【第2回男性の家事・育児参画講座】
「男子厨房にたれ！パートナーと受講する冷蔵庫のお片付け」

実施日：12月17日（土）10：00～12：00
講師：渡名喜 一珠美 氏（整理収納アドバイザー、整理収納教育士認定講師）
場所：ているる3階 研修室1・2
内容：整理収納のプロから「整理」「収納」「整頓」「掃除」といった片付けに関する言葉の意味を教えてもらった上で、冷蔵庫を片づけることはSDGs観点でも大切であること、具体的な片付けのポイントなどを学びました。



渡名喜 一珠美 氏

事業報告

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体

【図書情報室イベント事業講座】「水引でしおりをつくる」

実施日：12月17日（土）14：00～16：00
講師：ているる図書情報スタッフ
場所：ているる3階 創作室
内容：「来年もいい本と巡り合えるように」をテーマに、第1部では水引のしおり制作体験を、第2部ではしおりに付けるミンサー柄のチャーム制作体験を行いました。受講者は水引の複雑な結び方に試行錯誤しながら、それぞれ自分だけのしおりを制作していました。「今度は自宅で、家族と一緒に制作してみる」と話す方もいました。



講座風景

【男女共同参画講座】「だれかのために、わたしのために できることを、できるときに、できるだけ」

実施日：10月1日（土）14：00～16：00
 場所：ているる3階 研修室1・2
 講師：①糸数 未希氏/NPO法人にじのはしファンド代表理事
 ②南 信乃介氏/繁多川公民館館長、NPO法人1万人井戸端会議 代表理事
 内容：ボランティア活動などを通して、よりよい社会づくりに参画するための最初の一步を踏み出した方に向けて、リーダーたちからエールが送られました。



講座風景

【ワークライフバランス講座】「介護と仕事の両立 知っておきたい知識と考え方」

実施日：10月29日（土）14：00～16：00
 講師：大城 五月氏（合同会社Hareruya代表、産業ケアマネジャー、介護福祉士）
 場所：ているる3階 研修室1・2
 内容：受講者は、突然やってくる家族介護に慌てないよう「介護と仕事の両立」について事前に必要な介護に関する知識や心構えを講師の経験談や、介護保険制度などから学びました。参加者からは色々抱え込まず、介護が負担にならないよう、楽しく関わっていきたいなどの声が寄せられました。講師は、家族の要望に寄り添いつつ自分自身の人生を諦めなかった先にあるのが「自分らしい介護と仕事の両立」と述べました。



大城 五月氏

【女性キャリアアップセミナー】 「私色(わたしいろ)のキャリアデザイン Start Up feat. Lagoon Koza」

実施日：11月12日（土）14：00～16：00
 講師：平良 亮太氏（Lagoon Kozaスタッフ/多様性ファシリテーター）
 宮城 真海氏（アイパブリッシング株式会社 企画戦略室 室長）
 大田 小波氏（バックム株式会社 Webエンジニア/宜野湾市男女共同参画委員）
 緑間 なつみ氏（株式会社OO 代表取締役/デザイナー）
 場所：ているる3階 研修室1・2
 内容：受講者は、ミニセミナー『女性×働く×デジタル業界の今』でデジタル分野での就業について学んだあと、少人数グループに分かれ、各デジタル分野で活躍中の講師3名から、経験や就業についてのアドバイスを聞きました。参加者からは、今後の自分の人生について改めて考えるきっかけになったなどの声が寄せられました。



講座風景



【防災講座】 オンデマンド防災講座

配信期間：令和4年10月20日（木）9：00～
 令和5年1月20日（金）17：00
 形式：YouTube（録画動画配信）
 講師：①（公財）おきなわ女性財団職員
 ②沖繩気象台 業務課 要配慮者対策係長 松田 博之氏
 内容：災害時に男女共同参画視点が何故必要かを学んだ上で、気象のプロから防災気象情報を見るポイント等を学ぶ
 令和3年度防災オンデマンド講座を特別再配信しました。



松田 博之氏

【DV啓発事業】 女性ための総合相談inている

実施日：11月26日（土）13：00～15：30
 場所：ているる1階 ホール
 内容：11月12日～25日(25日は女性に対する暴力撤廃国際日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、離婚、DV、国際結婚・離婚等、こころ、子育て・児童問題等、相続や借金に関する女性のための総合相談会を開催しました。



ホットな話題！

AV出演被害防止・救済法が施行されました。

「モデル・アイドルになりませんか」と声をかけられたり、高収入のアルバイトに応募したことをきっかけに、アダルトビデオ(AV)出演被害にあう事例が生じています。15歳～39歳の女性に対する調査では、4人に1人が「モデル・アイドルなどの勧誘を受けた・応募した」ことがあり、「勧誘を受けた・応募した」人のうち7人に1人が、「聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影を要求されたことがある」という結果が出ており、AV出演被害の問題は身近な問題であることが分かります。

AV出演被害の問題は、被害者の心身や私生活に将来にわたり悪影響を与える重大な人権侵害です。AV出演被害の防止を図り、被害者の救済に資するため、AV出演被害防止・救済法が令和4年6月15日に成立し、6月23日に施行されました。この法律は、性をめぐる個人の尊厳を守るための法律であり、出演者の性別・年齢を問わずAV出演契約を無力化するルールやAVの公表の差止請求、事業者への罰則を定めるものです。ひとりで悩まず、すぐにご相談できる場所があります。

知っていますか？
～AV出演被害問題～

AV出演被害防止・救済法が成立し、AV出演契約を取り消したり、販売や配信を停止できるようになりました。一人で悩まず、すぐにご相談下さい。

詳しくはこちら  相談先はこちら

AV出演被害防止・救済法  性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891**

出典：内閣府 男女共同参画局 広報誌「共同参画」第158号

～ているる相談室～

公益財団法人おきなわ女性財団では相談窓口を開設しています。相談料は無料(通話料は相談者負担)、秘密(プライバシー)を固く守ります。

	女性相談 TEL：098-868-4010	国際女性相談 TEL：098-880-3402	にじいろ相談 TEL：098-880-8434	男性相談 TEL：098-868-4011
日時	火曜～土曜 10：00～17：00		土曜のみ 10：00～17：00	日曜と月曜 10：00～16：00
相談方法	電話／面接（面接は予約が必要です。） 女性からの相談を女性の相談員がお受けします。 特別相談（予約が必要です。） 専門家による面接相談 ◆法律相談（月2回） ◆こころの健康相談（月1回）		電話／面接 （面接は予約が必要です。）	電話 男性からの相談を男性の相談員がお受けします。 ※相談は、電話相談のみとなります。
相談内容	女性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談をお受けします。	外国人との結婚・離婚など様々な問題に関する相談をお受けします。	セクシャリティに関わる悩みや困りごとをご本人だけでなく、家族や周囲の方からのご相談もお受けします。	男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、心や体の悩みなどの相談を電話でお受けします。
休み	毎週日曜と月曜、年末年始（12/29～1/3）		年末年始（12/29～1/3）	祝日にあたる月曜、年末年始（12/29～1/3）

～賛助会員入会・継続のご案内～

当財団の活動に賛同し、一緒に歩んでくださるみなさまのご入会をお待ちしております。頂いた会費は各種事業などに活用させていただきます。

●特典：情報誌「ているるちゃんがいっく！」や講演会・講座情報などを文書にてお届けいたします。講演会や講座等へ優先的に参加、当財団が主催する有料講座は会員価格で受講できます。

●年会費：個人会員：3,000円 学生会員：2,000円 団体会員：10,000円

※新規は、入会時期（申込日）により金額が異なります。

（公財）おきなわ女性財団（098-868-3717）までお問合せください。

発行月：令和5年1月
表紙写真 大屋 玲奈

発行：公益財団法人おきなわ女性財団
TEL：098-868-3717 FAX：098-863-8662
HP：https://www.okinawajosei.org/

沖縄県男女共同参画センター管理運営団体
TEL：098-866-9090 FAX：098-866-9088
HP：http://www.tiruru.or.jp/